（2025.10.1）

新婚子育て世帯・近居世帯入居支援制度申込書

年　　月　　日

福岡県住宅供給公社理事長 殿

申込者（賃貸借契約者）

氏　名

私は、公社賃貸住宅　　団地　　棟　　号（後記２に記載されている制度の対象団地に限ります）入居申込みにあたり、後記３記載の新婚子育て世帯・近居世帯入居支援制度の適用資格を満たしますので、必要書類を添え申し込みいたします。

なお、この申込書の記載内容が事実と相違するときは、後記４記載の支援（家賃割引）を取り消されても異議がなく、また家賃割引相当額をただちに返還いたします。

記

１　申込みする入居支援制度（いずれかに☑）

□　新婚子育て世帯入居支援制度

添付書類

⑴　新婚世帯の場合
- 婚姻日から５年以内の方・・・**戸籍謄本**
- 事実婚の場合は、**住民票**にて「未届の配偶者」である旨並びに同居開始から５年以内であることを確認。
- パートナーシップ関係にある方の場合は、都道府県知事または市町村長が**パートナーシップ宣誓したことを証明した書類（福岡県内で有効な書類）の写し**にて「パートナーシップ関係」である旨並びに**住民票**にて同居開始から５年以内であることを確認。
- 婚約中の方で、１年以内に婚姻予定の方・・・**申込様式６「誓約書」**

⑵　子育て世帯の場合
住民票（世帯主・続柄・筆頭者の記載があるもの）又は**戸籍謄本**

□　近居世帯入居支援制度

添付書類
- 世帯関係の確認・・・**戸籍謄本**
- 近居世帯の対象となる住宅の確認・・・**住民票（※世帯主・続柄・筆頭者の記載があるもの）**

近居世帯の対象となる方（ご記入ください。）

住所	
氏名	
電話番号	
申込者との関係	祖父母世帯・親世帯・子世帯・孫世帯

２　入居申込みする団地（制度の対象団地）（いずれかに☑）

ただし、リノベーション住宅は制度の対象外。福岡地区は４階、５階の住宅のみが対象。

福岡地区		北九州地区		筑後地区	
□舞松原	東区	□観音山	門司区	□安武	久留米市
□小笹（52～55 棟）	中央区	□日豊	小倉南区	□高良内	久留米市
□西長住	南区	□浅川	八幡西区	□合川	久留米市
□壱岐	西区	□本城西	八幡西区	□大板井	小郡市
□京町	筑紫野市	□本城中央	八幡西区		
□京町第二	筑紫野市	□星ヶ丘	中間市		
□紫	筑紫野市				
□紫第二	筑紫野市				
□下大利	大野城市				
□都府楼	太宰府市				
□東福間	福津市				

裏面に続きます。

（裏面）

３　入居支援制度の適用資格（いずれかに☑）

□　新婚子育て世帯

通常の申込資格を満たし、入居申込時点において、次のいずれかに該当する方の世帯。

⑴　新婚世帯

申込者及びその配偶者（事実婚及びパートナーシップ関係にある方並びに婚約者を含む。）の年齢の合計が80歳以下である方で、次のアからウのいずれかに該当する方の世帯。

ア　婚姻日の場合：婚姻日から５年以内の方。

イ　事実婚またはパートナーシップ関係にある方の場合：同居を開始した日から５年以内の方

イ　婚約の場合：婚約中の方で、１年以内に婚姻予定の方。

⑵　子育て世帯

18歳未満の子（18歳となった年度末までの子を含む。）がいる方の世帯。（「子」には、孫、甥、姪等の親族を含む。）

□　近居世帯

通常の申込資格を満たし、入居本申込時点において、次の全てに該当する方の世帯。

⑴　下図・○印（直系血族）の世帯と近居する方の世帯。

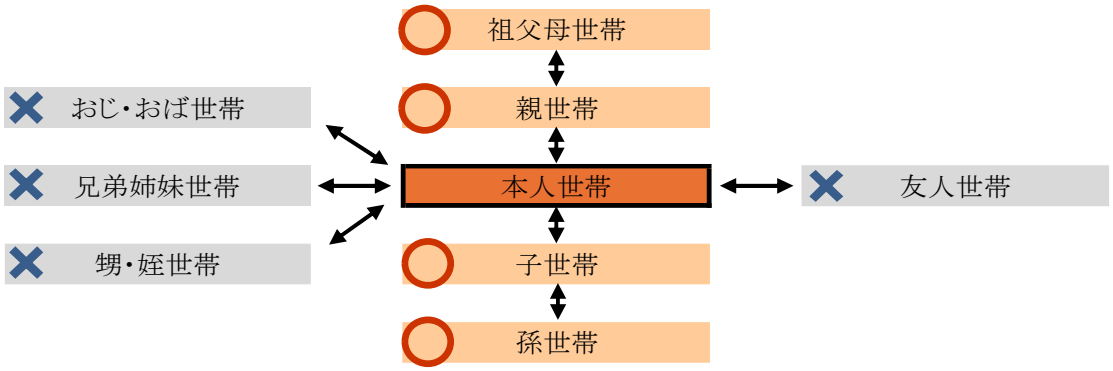

⑵　半径 15 ㎞以内（直線距離）に近居する場合における公社住宅に新規入居する方の世帯。（同一公社団地内の近居、公社団地と公社団地の近居（15㎞以内）、公社団地と公社団地以外の近居（15㎞以内））

４　入居支援制度の内容

支援の内容	10年間、月額家賃から10,000円を減額します。 ※ただし、月額家賃４万円以下の住宅は、割引後家賃が一律３万円となります。
家賃割引 適用期間	10年間（※）割引を適用します。 （※契約日から10年目の契約応当日が属する月の末日まで）
敷金	割引前家賃の１か月分をお支払いいただきます。
契約方法	入居月の日割り日数に10年を加えた期間の定期賃貸借契約を締結します。 ※定期賃貸借契約は契約期間の満了により終了し、更新はありません。
再契約	10年後、公社が再契約を行う意向がある場合に限り、再契約が可能です。 ※家賃等に滞納がある場合は不可。その他、契約内容に反する行為があった場合等も不可。 ※通常の入居審査を行い、入居資格を満たす場合は、再契約時における新規入居の契約方法による賃貸借契約（普通賃貸借契約または定期賃貸借契約）を締結します。 ※家賃等１年分を一括前納する場合は、１年間の定期賃貸借契約を締結します。その場合、以降の再契約の際は、11年目の契約締結時と同様の手続きが必要となります。

以上